

令和5年4月28日

実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

住所 埼玉県入間郡越生町上野東1-3-2

管理機関 学校法人一川学園

代表者名 理事長 一川 高一

1 管理機関

①管理機関（市区町村・都道府県）

ふりがな	おごせまち
管理機関名	越生町
代表者職名	町長
代表者氏名	新井 康之

②管理機関（産業界）※2団体以上ある場合は、適宜、欄を追加して記入してください。

ふりがな	ひがしにほんでんしんでんわかぶしきがいしゃさいたまじぎょうぶさいたまにししてん
管理機関名	東日本電信電話会社埼玉事業部埼玉西支店
代表者職名	支店長
代表者氏名	丸山 猛

③管理機関（学校設置者）

ふりがな	がっこうほうじんいちかわがくえん
管理機関名	学校法人一川学園
代表者職名	理事長
代表者氏名	一川 高一

2 指定校名

学校名 清和学園高等学校

学校長名 一川 高一

3 事業名 「レジリエントな町と産業を支えるニューノーマル時代のSX人材養成モデルの構築」

4 事業概要

近年 ICT(情報通信技術)やIoT(モノのインターネット)が急速に発展・普及し産業構造が目まぐるしく変化する中、本校は、通信制高校でありながら、全国唯一の国家資格が取得可能な学校であり、工業(自動車科)・家庭(調理科)を有する専門高校に匹敵する新しいスタイル

の高等学校である。

越生町は、埼玉県一の「梅・ゆず」の生産地であるが、この地域産業に関する持続性・継続性が大きな課題の一つである。①梅・ゆず農家の高齢化・後継者不足、②梅・ゆず販売単価の低減化。豊かな自然環境を背景に観光振興策の一つとして全国初の「ハイキングの町」宣言しているが、成果指数は目標値に届いていない。これらの課題に対し、観光資源の有効活用と農産物の元々持っている価値を更に高め、生産性の価値を上げる食品加工(2次産業)流通・販売(3次産業)に取り組み、栽培から収穫、加工、流通・販売といった「梅・ゆず」農家の一連のビジネスバリューチェーンの作業毎に、生徒ならではの新鮮な目線でのアイデアを励起し盛り込み、解決に向けての取り組み活動を推進する。

また、6次産業化を目指した取り組み活動を通して、町が掲げる産業振興と観光の町の発信の中で、越生ブランド振興事業の創設や地場産業の振興・町のPRの推進を念頭に、生徒が主体的に自らの視点で、町の課題を見つけ解決する道を共創し、学校魅力化やSX人材育成モデルの構築 Sustainability Transformation を掲げて、持続可能な地域活性化に向けた事業を産業界と地域の関係者とが協働し、解決を図ることができる次世代マイスターの育成を行う。

5 学校設定教科・科目の開設、教育課程の特例の活用 (□で囲むこと)

- 学校設定教科・科目を開設している
イ 教育課程の特例の活用している

6 事業の実施期間

契約日～令和6年3月31日

7 令和5年度の実施計画

マイスター・ハイスクール事業の運営のため、マイスター・ハイスクール運営委員会の指導の下、実施校においてマイスター・ハイスクール CEO が中心で、産業実務家教員と本校教職員が連携して下記の課題項目に取り組む。

- ① 生徒が主体的に町の現状と将来像、地域産業の現状を把握して、町の課題の原案作成。
- ② 職業人材による講和等を踏まえ、生徒が地域の将来について構築。
- ③ 科学技術の視点によるカリキュラム・マネジメントの原案作成。
- ④ 施設見学及び実習などの施設・設備の共同利用(産業界・大学等)
- ⑤ 外部指導者による DX 産業や先端科学技術・SDGs 等に関する講演会等の実施
- ⑥ 自動車科・調理科の横断的に協働したものづくり活動の実践。

<添付資料>

- ・ 令和5年度教育課程表
- 8 事業実施体制

意思決定機関の体制 (マイスター・ハイスクール運営委員会)

氏名	所属・職
大野 松茂	埼玉県産業教育振興会・顧問
市川 剛士	埼玉県商工会青年部連合会・元会長
山本 信一	飯能信用金庫越生支店・支店長
長島 祥二郎	越生町商工会・会長
島野 博行	越生町観光協会・会長
新井 康之	越生町・町長
一川 高一	清和学園高等学校・校長

事業実行機関の構成（マイスター・ハイスクール事業推進委員会）

氏名	所属・職
村上 達則	事業推進委員長・マイスター・ハイスクール CEO
丸山 猛	東日本電信電話株式会社埼玉西支店・支店長
阿部 将永	株式会社タカインフォテクノ取締役
横田 恵嗣	越生町産業観光課・課長
松浦 俊太郎	越生町教育委員会学務課・課長
磯田 厚子	女子栄養大学 名誉教授
大室 智志	日本薬科大学・助教
一川 高一	清和学園高等学校・校長

9 課題項目別実施期間

業務項目	実施期間（令和5年6月1日～令和6年3月）												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
① 教育カリキュラムの研究			→ カリキュラム研究開発									→ 試行授業	
② 学科横断的なモノづくりの実践			→										
③ 校内連携組織の構築			→ 校内調整				→ 推進委員会と連携して活動						
④ 外部指導者による講演会の実施			→ 通年で適時実施										
⑦ 学科改編と教育課程刷新についての検討							→						
運営委員会			○					○				○	
推進委員会			○			○		○		○		○	

10 知的財産権の帰属

※いずれかに○を付すこと。なお、1. を選択する場合、契約締結時に所定様式の提出が必要となるので留意すること。

() 1. 知的財産権は受託者に帰属することを希望する。

(○) 2. 知的財産権は全て文部科学省に譲渡する。

11 再委託の有無

再委託業務の有無 有 ・ 無

12 所要経費

別添のとおり

※課税・免税事業者： 課税事業者・ 免税事業者 (□で囲むこと)